

平成29年10月定例教育委員会

日時 平成29年10月13日（金）
午前10時00分～

○中島委員長

ご起立ください。ただいまから、平成29年10月定例教育委員会を開催します。よろしくお願ひします。それでは、教育総務課長から、日程説明をお願いします。

1 日程説明

○林教育総務課長

本日は、議案5件、報告事項10件、計15件となっております。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

2 一般報告及び議案の概要説明

○中島委員長

教育長から、一般報告と議案の概要説明をお願いします。

○山本教育長

一般報告をさせていただきます。秋になり、日によって寒暖差が激しく、体調管理に留意を要するところです。資料をお配りしておりますが、9月初旬から10月初旬にかけての行事等について、報告させていただきます。

9月10日には、青谷横木遺跡の「女子群像」板絵シンポジウムを開催いたしました。昨年、国内で2例目となる板絵が発見されたところですが、1例目である高松塚古墳のものや同じような絵が描かれている朝鮮半島の高句麗の古墳の壁画と比較し、その謎に迫るといふ形で開催しました。現在、板絵そのものは、奈良県の文化財研究所で分析、保存処理をさせていただいておりますが、その過程で、板絵で使われている材が杉だということが判明しました。その杉が3世紀から4世紀前半にかけてのものらしく、実際に絵が描かれたとされる7世紀から8世紀との間にかんりの年代の差があり、そこがまた新たな謎となっております。こうしたシンポジウムを通じて文化財に光が当たり、より多くの県民の方が本県の歴史を知る機会になればと思っております。

9月12日には、毎年行っているものですが、知事、労働局長と一緒に経済団体に対して、障がい者の新規卒業者の求人要請をいたしました。教育委員会としても、技能検定試験の実施、定着に向けたコーディネーターの配置、就労促進セミナーの実施等、しっかりと取り組んでおり、ぜひ企業の方も協力をよろしくお願ひしたいと要請してきたところです。

9月13日には、交流をしている韓国江原道から、児童生徒、教員合わせて25名の方々が、鳥取県を訪問してくれました。智頭農林高校、境高校、米子高校、境港市立第二中学校等、学校を訪問し、スポーツや文化の交流、ハンゲル語の授業体験や英語での日本文化体験、意見交換などを行い、それぞれ子どもたち同士の交流も深めたところです。また、少し変わった取組としては、韓国は地震があまり多くなく、時々大きな地震が起きる程度なのですが、先方から避難訓練

の体験をできないかという要望が有り、ちょうどそのタイミングで避難訓練を実施している学校が無かったので、起震車を利用した体験をしてもらいました。

9月14日からは県議会があり、13名の議員から質問等があり、教員の働き方改革や、医療的ケアを必要とする子どもたちの放課後の居場所づくり等について議論がありました。その中で色々と指摘や提案があったことに対してお答えしておりますので、そうした内容の実施や検討をすべく、来年度の当初予算に向けて進めていきたいと考えております。

9月30日からはえひめ国体が開会され、私も開会式に出席しました。今年は男女総合42位と、昨年と同じ結果でしたが、弓道の少年男子の遠的で団体優勝、自転車の少年男子の1kmタイムトライアルで倉吉西高の山根慶太くんが優勝するなど、今年も少年勢がかなり活躍しております。結果等については、報告事項で資料を配布しておりますので、後程ご覧いただきたいと思いますが、引き続き部活動での選手強化を通じてスポーツの活性化に取り組んでいきたいと思っております。

10月1日には、今年で第4回目となる手話パフォーマンス甲子園がありました。本県からは境港総合技術高校と鳥取城北高校の2校が本大会に出場しており、境港総合技術高校の生徒は、福祉科ボランティアコースの生徒10名強で小学生等に色々な形で手話の普及活動を行っている状況を披露されました。こうした取組を他の学校にも広げていければいいと考えてはいるのですが、なかなか難しいところがあるようです。

その他、全国盲学校長会研究協議会等、資料に記載の会議等に出席をしたところです。

また、先日、思わぬタイミングでの衆議院の解散がありました。主権者教育について、しっかりと取り組もうとしており、この9月の下旬から10月の初めぐらいに主権者教育の実施を予定していた学校もあったのですが、この解散により選挙管理委員会も忙しくなって対応できなくなってしまっています。そこで、できるだけ時間をつくって、その代わりとなるような取組として、特に選挙違反に関連することについてしっかりと指導することや、選挙に参加するような取組を行ってほしいとお願いしております。一般報告は、以上です。

本日は、議案を5件提案しております。議案第1号は、委員長の選出について、中島委員長の任期が平成29年10月25日までとなっているから、10月26日以降の委員長の選出をお諮りするものです。なお、地方教育行政の運営及び組織に関する法律の改正があり、その経過措置によって、委員長としての任期は現教育長である私の委員としての任期が満了する日までとされておりますので、今回選出する新しい委員長の任期は、平成30年3月31日までということになります。議案第2号は、委員長職務代行者の指定について、第1号によって委員長が新たに選出されることとなりますので、10月26日以降の委員長の職務代行者も改めて指定しようとするものです。

議案第3号は、平成29年度鳥取県教育委員会表彰について、例年行っております教育委員会の表彰の表彰者を決定しようとするものです。議案第4号は、公立学校教職員の懲戒処分について、教職員に非違行為がありましたので、その件についてお諮りするものです。議案第5号は、平成31年度県立高等学校の学級減について、今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針に基づいて段階的に実施している学級減について、平成31年度に実施する内容をお諮りするものです。私からは以上です。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

3 議 事

(1) 議 案

○中島委員長

では、議題に入ります。本日の署名委員は坂本委員と鱸委員にお願いします。

最初の議案から議案第4号までは、人事に関する案件ですので、連続して非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。（賛同の声）

それでは、非公開で行うこととします。関係課以外の事務局職員は席を外してください。

【非公開】

議案第1号 委員長の選出について

議案第2号 委員長職務代行者の指定について

議案第3号 平成29年度鳥取県教育委員会表彰について

議案第4号 公立学校教職員の懲戒処分について

【ここから公開】

○中島委員長

これより公開とします。皆さんに入室していただいでください。

さきほど、議案第1号で委員長の選任を、議案第2号で委員長職務代行者の指定をいたしました。今月26日から今年度末まで、委員長は私が引き続き務めさせていただくことになり、職務代行者については若原委員に継続して務めていただくことになりました。至らぬところばかりで、皆さんに助けていただきながら引き続き務めていきたいと考えております。いつも皆さんとも共有しているとおり、現在、時代の大きな転換点にさしかかっており、本当に難しい時代だと思えます。その中で、教育がどれだけ大きな役割を果たすかということを、胸に刻みながら、任期となる5ヶ月間、務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議案第5号 平成31年度県立高等学校の学級減について

○中島委員長

それでは、議案第5号の説明をお願いします。

○徳田高等学校課長

議案第5号、平成31年度県立高等学校の学級減について、説明させていただきます。平成31年度以降の県立学校の在り方については、平成28年3月に策定した基本方針に基づいて、原則として学級減で対応することとしています。平成31年度においては、西部地区での中学校卒業生の減少、過去の学級減の実施状況、普通学科と専門学科の募集定員比率等を勘案し、米子西高等学校の普通科を8学級から7学級に、1学級減したいと考えております。東部地区、中部地区においては、前年度に比べて中学校の卒業生の数が増加する見込みであることから、平成31年度の学級減は実施しないこととしたいと考えております。最終的に平成31年度の学級定数を定める県教育委員会の規則を改正するのはもう少し先になるのですが、この内容について議決していただくことで、正式に中学生に対しての情報提供ができるようになりますので、今般、議決をお願いするものです。よろしく願いいたします。

○山本教育長

県議会に対しても説明しましたが、特に異論はございませんでした。

○中島委員長

よろしいですか。（賛同の声）

では、議案第5号は、原案どおり決定といたします。

(2) 報告事項

○中島委員長

続いて報告事項に移ります。初めに事務局からまとめて説明していただいて、その後に質問をするという形で進めたいと思います。報告事項アからオについて説明をお願いします。

報告事項ア 適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成29年度結果）について

○土山教育総務課参事

報告事項ア、適正な経理処理の確保に向けた点検結果についてご報告いたします。適正な経理処理の確保に向け、教育委員会のすべての所属、県立学校において、処理に困っている資金、通帳等の存在、平成28年度中の県費外会計の取扱状況について点検を行いました。

点検結果について、処理に困っている資金、通帳等の状況については、日野高等学校において、昨年度末に職員室の整理作業を行っていた際に、ロッカーから封筒に入った現金4,868円が見つかったというものがありませんでした。現金の入った封筒には学校祭クラス補助金残金と記載してあるのに加え、生徒会会計の学校祭会計報告書と一緒に保管されており、その現金は生徒会会計を出所とするものと推察できますので、全額を生徒会会計に繰り入れることとします。なお、現金が見つかったロッカーは、学校行事に使うカメラやアルバムを保管するもので、現金が入っているということはないだろうという思い込みから過去に点検を実施していなかったという状況がありましたので、改めて各所属に対して、確認の徹底を通知したところです。

平成28年度中の、部活動や生徒会活動に係る会計である県費外会計については、各所属でチェックシートを使用して自主点検を実施し、その結果に基づいて実地検査を行いました。自主点検の状況については配布資料の3頁の別紙2に記載の表のとおりで、要改善とした主な項目は、会計担当者の私費による立替払、これは部活動会計等で、前年度からの繰越金が無かったり、年度当初や年度中途に部費の徴収を行っていなかったりすることで残高が不足している中、部活動等に必要なものを購入する際に一時的に部活動の顧問等が私費で立替払をしていたものがありました。また、通帳を自分の机の中で保管をしていたものや、通帳で管理すべきところを現金で管理をしていたもの等、26校369会計において、改善を要するという結果でした。これらの改善を要する会計については、各所属に必要な改善を行うよう指示、指導するとともに、改善を徹底するために、取組状況について今年度中に再度点検を行うこととしております。

実地検査は、7所属31会計について、学校等に出向いて検査を行いました。改善指示事項は会計担当者の私費による立替払いの1項目があり、5校8会計において該当事例がありました。なお、鳥取商業高校と境高校については、数百円程度ですが、決算後に資金の不足が発生し、その不足分を顧問が補填していたというケースがありましたので、年度の初めに必要な資金を徴収

する、他の会計から流用する等により残高不足が発生しないように取り組むよう、指示をしたところでは。

改善指導事項は3項目がありました。要件を満たさない現金管理が存在していたことについては、通帳管理を基本としている中、一定の条件においては現金管理を認めているのですが、その条件を大きく超えて現金管理をしていたというものや、学校内の検討委員会に諮らずに現金管理をしていたというものです。他に、担当者の机の中で現金を保管していたという現金の管理が不十分なもの、金銭出納簿等の作成をしていない等、取扱要綱に沿った会計処理ができていないというものがありました。これらについても、それぞれ取扱要綱に沿って適切に管理するよう指導したところでは。点検結果は以上です。また、今年度の3月に県費外会計の取扱ガイドラインを改正しておりますので、その改正内容を踏まえて各所属で改善の取組を行っていただき、その実施内容を今年度中に再度点検することとしております。

報告事項イ 平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について

○足羽参事監兼教育人材開発課長

報告事項イ、平成30年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について報告させていただきます。7月15、16日に筆記試験を実施し、9月11日から16日にかけて第二次選考試験を実施し、候補者の選考をして参りました。第二次試験の選考試験の結果、小学校教諭90名、中学校教諭46名、高校教諭11名、特支教諭20名、養護教諭15名、合計182名を合格者にあたるA登載者とし、来年度公立学校教諭として正式に採用することとして対象者に通知していきたくと考えております。昨年度のA登載者は、合計で170名でしたが、小学校、中学校、高校において人数を増やしているところでは。欠員状況によって正式に採用するB登載者の人数、不合格者のうち、一定の技能が認められるとして来年度試験に一次免除をする者の人数を資料中に併せて記載しております。

A登載者の中で、特徴的なものや特別選考について資料の2頁にまとめております。スポーツ・芸術の分野に秀でた者を対象とした選考では、A登載者は0名でした。現職教諭を対象とした選考では、20名の受験者のうち15名をA登載とし、この方々は他県から鳥取県に帰ってきていただく形になります。小学校も含めた英語教育の充実に向けた英語に関する資格の所有者への加点制度については、昨年度は18名の受験があり、5名のA登載がありましたが、今年度は、34名の受験者があり、10名のA登載に増加しております。TOEICや英検等で優秀な成績を修めた力のある者をしっかりと採用することができたのではないかと考えています。

資料には、A登載者の推移、一次試験からの合格者等の推移状況を掲載しております。なお、高等学校において採用予定者数10名に対して11名をA登載として採用することとしておりますが、これは死亡退職や早期退職の希望が途中で出てきたために実際の採用人数を増やしたことによるものです。以上です。

報告事項ウ 平成29年度末鳥取県立学校教職員人事異動公募制度における公募実施校の決定について

○足羽参事監兼教育人材開発課長

報告事項ウ、平成29年度末鳥取県立学校教職員人事異動公募制度における公募実施校の決定について、報告させていただきます。この人事異動公募制度は、平成22年度末からスタートし

ており、学校の特色づくりを推進するための人材確保、教職員の意欲向上、学校の魅力・特色化の発信に向けて、広く県立学校に実施を呼びかけてきているものです。配布した資料の1頁目に年度ごとの実施学校の推移を記載しておりますが、昨年度と比較して2校減少し、15校がその趣旨にのっとり公募を実施しております。2頁以降にそれぞれの学校の公募する教職員像、人数を記載しております。昨年から減少した2校についてですが、鳥取中央育英高校では、学校の求める人材がその地域にはいないのではないかとということ等で、制度自体を否定するものではなく、今年度は実施を見送らせていただきたいということ、琴の浦高等特別支援学校では、開校から3年が経過し、人事異動の動きが充実しており、必要な人材がある程度配置されてきているということで、今年度は希望しないという報告を受けています。人事異動の際にも、校長の意見具申等も含めて検討ながら丁寧に行っていますが、公募制度は学校の特色を発信することにもつながりますので、今後も更なる公募校が出るように進めていきたいと思っております。以上です。

報告事項エ 平成29年度鳥取県特別支援学校技能検定の実施結果について

○足立参事監兼特別支援教育課長

報告事項エ、平成29年度鳥取県特別支援学校技能検定の実施結果について報告いたします。10月5、6日に、琴の浦高等特別支援学校を会場に実施しました。実施内容は、技能検定の実施が始まった平成26年から毎回実施しており今年で4回目となる清掃部門、昨年度から実施を始めた喫茶サービス部門の2つを実施しました。特別支援学校の生徒58名が参加しております。認定の結果ですが、清掃部門においては、マスター検定、チャレンジ検定という形で分けており、配布の資料に記載のとおり、受検者がそれぞれの級に認定されています。喫茶サービス部門においても記載の通りで、昨年度は1級の認定は0人でしたが、今年度は1人が1級に認定されました。各学校とも、これに向けて事前にしっかりと練習をしてきており、かなりスキルも上がってきているように思っております。

資料の裏面には、審査員の講評、参加した生徒の感想をいくつか記載しております。審査員については、清掃部門においてはビルメンテナンス協会の方に、喫茶サービス部門においてはホテルの方に委員長になっていただいております。いずれも、生徒のレベルが上がってきているというようなコメントをいただいておりますし、今後もこの検定を元にしながらか生徒の技能を高めていきたいと思っております。生徒も、緊張したとか、一級を取れて嬉しかったとか、去年と同じ級だったのですごく悔しいというような感想を持っていました。以上です。

報告事項オ 平成30年度使用教科用図書の採択について

○徳田高等学校課長

報告事項オ、県立高等学校と県立特別支援学校の高等部での教科書の採択の状況の概要について報告します。この採択は、昨年度から、各学校で教科書選定委員会を組織し、十分に議論を重ねて選定したものを、PTAの代表者や学校評議委員等の外部の関係者に説明し、意見を伺った上で、県教委に対して申請をするという仕組みとしております。最終的に県教委から各学校長に採択通知をした後、使用教科書一覧や選定理由書をホームページで公開することとしております。採択した教科書の一覧や選定理由書を配布の資料に添付しておりますので、詳細の説明は割愛させていただきますが、そうした仕組みの元で全校がきちんと実施し、申請したものに対して採択しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○中島委員長

それでは、ご報告いただいた内容について、質問等があればよろしく申し上げます。

○鱸委員

報告事項エの特別支援学校の技能検定について、検定の結果はどのように利用されるのでしょうか。鳥取県や県境の企業に就職する際に利用されたりするのでしょうか。

○足立参事監兼特別支援教育課長

この技能検定は公的な資格とはなりませんので、正式に技能として認定されるということにはならないのですが、生徒がこれを履歴書に書くことで企業に対してのアピールする材料になりますし、企業にこういう取組を実施しているということを広く知っていただく機会になります。特にビルメンテナンス協会に非常に協力していただいております、関係者の参加もありますので、その業界には特別支援学校でこういった技能検定を実施しており、こういった級の認定があると認識してもらっているのではないかと考えています。また、中国地方の教育委員会の会議で、各県をまたいだ中国大会のようなものができたらいいのではないかと意見があると聞いておりますので、中国地区の教育委員会や特別支援学校とも連携し、次の段階に広がっていくというようなことも模索していきたいと考えております。

○鱸委員

生徒のキャリアに対する特別支援学校の考え方も大事だと思います。この技能検定の結果が重要視され、就労に結びつくような働きかけを、教育委員会が主体となって等、手法は色々あると思いますが、企業に広がっていくようにしてほしいと思います。また、この結果と生徒の障がい特性についての評価、説明も一緒に付けていくことで、実際に企業が採用する際に企業側も理解が深まると思いますし、就労の継続にもつながると思います。検定の結果の単純にできたかどうか、ということに加えて、特性に関する対応についても広がりを持てるような対応を検討していただければ更にいいのではないかと思います。

○足立参事監兼特別支援教育課長

はい、企業の方にもこういう取組を広く知っていただきながら、この検定が子どもたちの就職につながるようにしていきたいと思います。

○坂本委員

企業の方から、見学しに来られることはあるのでしょうか。

○足立参事監兼特別支援教育課長

はい、何件かあると聞いております。特にビルメンテナンス関係の企業からの見学があるようです。

○佐伯委員

参加者の内訳を見ると、白兔養護学校からの参加者は1名だけなのですが、これは例年少ないのでしょうか。

○足立参事監兼特別支援教育課長

学校ごとの人数は、年度ごとに生徒の実態等によって多少の違いは出てきます。例えば昨年度は鳥大附属の特別支援学校の生徒の参加もあったのですが、今年度は対象となる生徒がおらず、参加がないという状況です。

○佐伯委員

生徒の感想の中に、昨年と同じ級で悔しかった、というものがありました。この検定は1年生からでも受けることはできるのでしょうか。実際にはどれくらい受けているのでしょうか。

○足立参事監兼特別支援教育課長

はい、1年生も検定を受けることができます。実際には2、3年生の参加者が中心で、1年生の参加者は少なかったと思います。高等部に入学して間もない1年生だと技量が身につくのもこれから、ということがあり、少ないと思います。

○佐伯委員

検定を受けるのが1回だけでは厳しいところもあると思いますので、2年生の時に受けて、また3年生の時に受けられたらいいと思います。また、実際に受けなくても見学等をできれば、その検定の雰囲気や内容についてイメージが湧くと思いますので、より実力を出せると思います。もしも見学が無理だったら、先輩が検定を受けられている様子を、映像で見られるようにできればいいと思います。特に受験会場が遠かったり参加者が少なかったりする県立米子養護学校や白兎養護学校の生徒は、それを見てイメージを膨らませて、受けてみようか、と思うこともできると思いますので、こういった広げ方について、検討をお願いしたいです。

○中島委員長

私も報告事項エについてお願いします。琴の浦高等特別支援学校は、ビルメンテナンスといった技術を身につけていくというミッションがあり、そこを目指していくのはとてもいいことだと思います。一方で、他にも、音楽、美術、文学といった芸術系の分野等、他の分野で素晴らしい能力を持っている生徒もたくさんいると思います。他の学校等で、そういう分野の能力の開発、発掘もできればいいのではないかと思います。色々な体験をする中で、こんなことが出来るんだ、こんな絵が書けるんだ、こんな曲を作れるんだ、といったことが思わぬところから出てくることもあると思います。以前にも少しご紹介したことがあるかもしれませんが、奈良県にあるタンポポの家という社会福祉法人に、山野さんという、絵をとて評価されている方がいらっしゃるのですが、その方はタンポポの家に来るまでは、絵を書いたことがなかったそうで、たまたまそこで機会を与えられて書いていたら、すごい絵を書く、と評判になって有名になったということがありました。そういった機会を積極的に作っていただき、生徒の可能性を広げていくということも合わせてやっていただけるととても良いと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

○足立参事監兼特別支援教育課長

各学校とも、美術や図画工作において、特徴的なところを伸ばしていこうという取組を実施しており、中には陶芸が上手な子がいたりします。特別支援学校では色々と個別の対応もできる環境ですので、一人一人の能力を伸ばしていく視点を持って取り組んでいきたいと思っています。

○佐伯委員

そういった個別での能力を伸ばしていこうとすると、指導者がとても大切になってくると思います。生徒の持っている感性に気づくのは、なかなか誰でも出来るものではないと思いますので。美術や他の分野でも、ゲストティーチャーのような形で、教師以外の方にも来ていただいて一緒に取り組むような機会が設定できたりすると、学校の教師だけでは気付けなかった部分に気付いたり、子どもが目覚めたりするかもしれないので、そういう機会も検討していただくよう、お願いしたいと思います。

○鱸委員

私もそういった取組はとても大切だと思います。山下清さんは絵に詳しい教育者との出会いがきっかけとなって画家になられたそうですし、障がいを持った子どもたちは、自分ならではのものの見方やとらえ方を持っているはずで、それから作り出された絵や字は、一般の方が見て感動を得られる部分もあると思います。それを学校の教師だけでは見逃してしまうケースはあると思いますので、文化祭のようなことも契機にして、作品を専門の先生方に見ていただくようなことができればいいと思います。

○足立参事監兼特別支援教育課長

外部の専門家の方を活用するような授業もありますので、芸術家の方も呼んで芸術的な分野の能力も積極的に伸ばしていきたいと思います。

○田中理事監兼博物館長

現在、美術館の基本構想について検討しているのですが、そういった動きがまさにアドバイザー委員さんから美術ラーニングセンターの役割の1つではないかと言われているところです。特別支援学校の教育の中で、美術、芸術分野についての教育に対して、アプローチできる部分があるのではないかと議論しています。実際に最近、鳥取養護学校の児童生徒や、郡家の小学校の特別支援学級の児童が博物館に来た際に、体験するイベントを実施したのですが、色々な発想で動いてくれて、今日は楽しいことしかなかった、という感想を持ってくれました。そこから先の働きかけについては学校でのフォローが必要となると思うのですが、こういった入り口の部分で貢献できる部分があるのではないかと、先ほどの委員の話聞いて感じました。

○鱸委員

美術ラーニングセンターの働きかける余地は間違いなくあると思います。日本の障がいのある方の絵を展示した際に、それを見たフランスのあるグループの方が、この作品の著作権はどうなっているか、という質問があったそうです。フランスでは、素晴らしい絵は必ず外に出していく前提で考えており、著作権を重要視しているという話を聞いたことがあります。そういった考え方は大切にする必要があると思いますので、今後美術館が出来た後でも、色々と動いてほしいと思います。私自身には絵のセンスは無いのですが、以前の勤務先で皆生養護学校の生徒の作品の載った広報誌等で生徒の絵を見ると、すごいな、自分が小学校の時にこういう絵を書きたかった、という作品があります。そういうものを、美術館の催しやインクルーシブな会の中で見出していくのも、美術館の価値の1つだと思います。

○中島委員長

私も田中館長の話聞いて、いいなと思いました。障がいのない方は、自信があることについて、もっと深めてやってみよう、と意思を持って動くことがしやすいですが、障がいのある方の場合は、そのことを周りからすごいと指摘され、周りから少しサポートをしてもらわないと、その能力を発展、伸長させていくのが難しいところはどうしてもあると思います。そういう部分をサポートできるというのは素晴らしいことだと思います。ぜひ、美術のみならず、音楽や演劇も含めて実施していければと思います。

○坂本委員

園芸や農業の分野でも、同じように光るものを見つけることができると思います。マイスターになるところまでいかななくても、そういったものに愛着を感じて仕事にするような生徒も出てくるのではないかと思います。

○中島委員長

報告事項ウの人事異動公募制度について、実施している学校を見ると、東部が少なく、西部が多く、地域によって偏りがあるように思うのですが、何か理由はあるのでしょうか。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

通常の異動においても、教育人材開発課の管理主事が、丁寧に一校一校の校長の意見、具申をしっかりと聞き取りながら、調整しており、そこで十分に欲しい人材等の想いが反映できているので、公募の制度に反対というわけではないものの、特段に公募をする必要がないとおっしゃる学校が、東部に多いという現状があります。ですが、中部、西部の学校、特別支援学校も同様の中で実施しており、こうして公募することで、学校の求める人材が公表されてオープンになり、学校のPRになるという部分もありますので、今後も話をしていきたいと思います。

○鱸委員

公募は、鳥取県の先生を対象に実施するということですか。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

はい、そうです。

○中島委員長

それではよろしいでしょうか。報告事項アからオについては、以上とします。

他の報告事項については、時間の都合により、説明を省略することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（同意の声。）

それでは、以上で報告事項は終わります。

○足羽参事監兼教育人材開発課長

1点、追加をさせていただきます。報告事項イで報告させていただいた教員採用試験について、本日が発表日となっており、ホームページへの掲載と、本人への通知を実施しておりますことを、報告させていただきます。

(3)その他

○中島委員長

その他に、各委員の皆さんから、何かございましたらお願いします。

以前に高校入試について申し上げたことがあるのですが、現在、大学入試も改革していこうという動きがある中で、クイズ形式のような択一的な問題から、考えさせる問題を出題するようにしていく方向感是非常に共感できるものだと感じています。その中で、本県の高校入試においてそういったコンセプトをどう反映させていくのかということとは重要なテーマではないかと思えます。小中学校の教育について認識している問題についても、高校入試が変わることでアクセスできる部分もあると思えますし、高校の魅力化、独自化にもリンクさせられる部分もあると思えます。現在の高校入試のどういう点に問題があり、今後どうしていくかということについて議論してもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○山本教育長

一度、問題点や論点を整理して、議論していただく場を作ることとしてはどうかと思います。高校入試については、中学校と高校で高校入試改善検討委員会というものを作って、入試の際にその都度出てきた課題について議論しているのですが、もう少し大きな視点で議論することがあってもいいと思いますので。

○中島委員長

はい、この問題が適切だったかとかいう話ではなく、より大きな視点で議論ができればと思います。

○徳田高等学校課長

高校入試については、委員長がおっしゃったように、中学校に対するメッセージも含めておりますし、検討できればと思います。現在の問題の中にも、考えさせるような問題は設置してあり、昨年の鳥取県の入試問題の中の設問について、文部科学省から、考えさせる問題で非常にいい問題だ、と褒められたようなものもありました。今後もそういった問題を考えて作っていく必要があると思っておりますので、そういうことについて議論していただくような機会を持ちたいと思います。

○中島委員長

せひとも、よろしくをお願いします。

では、よろしいでしょうか。

次回の定例教育委員会は11月22日にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（賛同の声）

ご起立ください。本日の定例教育委員会は、これで閉会とします。